

## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	52	施策名	教育施策の執行体制の確保				上位政策名	魅力ある学校教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局庶務課					関係課					
施策の概要	対象の	区内在住・在勤・在学者 区立小中学校他 杉並区立教育機関各施設	施策の目標	「すぎなみ五つ星プラン」に掲げた「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の基本的考え方、教育改革の方針に基づき、教師を育て、自立と責任のある学校をつくり、地域の教育力を高めるため、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、区の教育水準を向上させるために、教育施策の執行体制の確保を図る。							
	成果目標	「杉並区教育ビジョン推進計画(20年度～22年度)」を着実に遂行し、「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の目標年度である22年度に向け、達成度や施策・事業の成果を適切に評価し、杉並の目指す教育を実現していくため、教育施策の執行体制の強化を図る。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	平成20年4月1日から施行となった「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律」により、教育委員への保護者の選任、教育長に委任することができない事務の明確化、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価が全ての教育委員会に義務付けられ、教育委員会のさらなる活性化が求められている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績	計画		実績		計画				
	事業費	36,191	38,931	33,543	37,493						
	(内)投資的経費等	0	0	0	0						
	(内)委託費	5,487	3,824	3,213	4,187						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	11.46   0.00	7.20   0.00	7.79   0.00	7.30	0.00					
	人件費	103,828	65,808	71,201	66,722						
	総事業費(+)	140,019	104,739	104,744	104,215						
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			25.2	0.5		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)				
人件費比率	74.2	62.8	68.0	64.0		人件費 / 総事業費(単位%)					
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	教育委員会の開催回数	定例会 + 臨時会			回	23	26				
	教育委員会ホームページ更新項目数				項目	414	385				
	環境目標15項目のうち達成した項目数				項目	10	10				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態			「一部実現している」 (委託[業務量の50%未満に相当]) 杉並区教育委員会の運営 教育報の梱包・駅配布、教育委員会ホームページの維持管理などを業者に委託 (協働[その他]) 教育委員会事務局の庶務事務 教育機関ISOの取組みにより、保護者や地域の提携農家との協力のもとに実施した環境教育や、図書館利用者を対象とした本のリユースなどを行い協働化が進みつつある。							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	教育委員会1回あたりの傍聴者数 (秘密会を除く)	7.2	5.0	人	14.0
	教育委員会ホームページアクセス数	20,727	20,678	件	60,000
	環境目標のうち省エネ(電気量)項目を達成した施設数	56	25	施設	105

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	杉並区教育委員会の運営
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	教育委員会事務局の庶務事務
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	<p>教育委員会1回あたりの傍聴者数 教育委員会の案件内容に左右される傾向はあるが、傍聴者数の平均は前年度より減少した。 教育委員会ホームページアクセス数 最新のお知らせや情報内容の充実を図っているが、アクセス数は横ばいで変化がない。 環境目標のうち省エネ(電気量)項目を達成した施設数 ISO認証取得から5年が経過し、省エネ目標も限界水準に達し、「前年度比マイナス」を常に達成することは難しくなってきている。</p>
	標当の達成状況	<p>・(仮称)教育基本条例等の制定については、当初、平成19年度の制定に向け取組みを行っていたが、「教育基本条例等に関する懇談会提言」が昨年9月に提出されたことやこれからの教育のあり方や条例等の基本となる理念等について、幅広い視野から有識者等の意見を聴取し、今後の条例等の検討に反映させることとしたため、条例等制定に向けた取組みは、引き続き進めていくこととした。 ・教育広報活動については、教育委員会ホームページの「イベント情報」や「最新のお知らせ」などを活用し、タイムリーな情報発信を心がけ、発信内容の充実に努めた。</p>
	政策への貢献度	<p>教育行政に関する計画・立案、進捗状況の把握、施策の評価等を一元的に行う執行体制の確保は、今後、「教育ビジョン推進計画」に基づき、「教育ビジョン」の目標年度の平成22年度に向け、計画的に教育改革を推進して行くうえでも欠かすことはできない。 また、教育施策に関する情報をタイムリーに発信することにより、地域、学校、保護者の関心を高め、地域において学校支援活動に参加する区民を増やし、魅力ある学校教育を実現していくため大いに貢献している。</p>

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題と見込み	<p>施策を構成する事務事業内容からは、今後、さらなる協働等の推進というのは見込みづらいが、効率化を図る意味でも、現在の取組みの質を向上させていく。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	<p>平成20年度当初に改定を行った「杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)」に位置づけた目標と方針に基づき、計画事業を効果的に着実に推進していくための教育委員会内の組織体制の整備、各事業予算配分の抜本的な見直しを図りながら、直面する教育課題に適切に対応していく。 また、区民の理解と協力を得て、教育施策の推進を図るため、情報提供のあり方について検討し、その提供内容の充実を図り、わかりやすく質の高い情報を積極的に発信していく。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	<p>改定された杉並区教育ビジョン推進計画では、課題別に6つの目標を定め、さらなる教育改革に取り組んでいくこととしている。 これらの目標達成のためには、今後とも政策の進行管理や点検・評価を実施するとともに、教育委員会事務局組織の執行体制の不断の見直しを行いながら、「地域ぐるみで教育立区」のもと、教育行政推進に関する区民の理解と協力を得て、次代を担う子どもたちにとって魅力ある学校づくりに取り組んでいく必要がある。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	53	施策名	豊かな学校教育づくり		上位政策名	魅力ある学校教育のために							
施策担当課	済美教育センター				関係課	庶務課・教育人事企画課・教育改革推進課・学務課							
施策の概要	対象の施策	区立小・中学校に通う児童・生徒及び幼児ならびに教職員	施策の目標	区立小・中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた魅力ある豊かな学校づくりを推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上等を図る。									
	成果目標	・当面の成果目標として、平成22年度の区の学力等調査の目標達成率(設定した目標を達成した児童・生徒の割合)を75%とする。その目標達成に向けて、学力等の調査により明らかになった児童・生徒の学力や生活習慣などの課題に的確に対応をしていくため、教職員研修や教育研究奨励、学力向上調査委員会における検討などにより教員・学校の指導力向上を図る。 ・区立小・中学校の魅力を高め、公立学校の在籍率を平成22年度までに小学校90%、中学校70%にする。また、「学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合」を85%に向上させる。											
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	学力等調査で、学校や保護者より児童・生徒の振り返りができないなど苦情が寄せられたため、17年度の調査より問題の返却ができるようにしたが、新たに学校から調査実施の年度内に分析・改善が図れるよう実施時期の変更の要望があり、2月に実施していた学力等調査を平成20年度から5月実施に変更した。19年度は実施時期等の見直しにより区独自の学力等調査は実施しなかった。国において通学区域制度の弾力的運用の方向が出され、区においても新入学児童・生徒を対象とした「学校希望制度」を導入した。この制度により、児童・生徒から選ばれる側となる各校は、より魅力ある学校となるために、特色ある教育活動等を推進する。											
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:			
		実績		計画		実績		計画		エコスクールの推進事業費を施策12から移行。 情報教育の推進事業費を施策56から移行。			
	事業費	499,755		1,197,133		1,030,516		1,571,062					
	(内)投資的経費等	607		283,482		260,373		515,150					
	(内)委託費	77,747		519,373		461,295		680,827					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	21.00	42.05	22.02	42.60	21.53	39.40	22.96	44.40				
	人件費	309,263		319,264		305,921		332,843					
	総事業費(+)	809,018		1,516,397		1,336,437		1,903,905					
	(財源)国・都等からの支出金	9,229		74,427		135,315		153,065					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		65.2		25.6				当該年度 総事業費	前年度 総事業費
人件費比率	38.2		21.1		22.9		17.5		人件費 / 総事業費(単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度					
	体力等調査受検者実数	体力等調査受検者実数				人	17,942	18,716					
	英語教育指導員の授業数	英語教育指導員の授業数				時間	3,345	3,561					
	部活動外部指導員登録者数	部活動外部指導員登録者数				人	160	269					
	スクールカウンセラー相談	スクールカウンセラー相談回数				回	9,123	9,342					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		「十分に実現している」 (協働[事業協力]) エコスクールの推進・杉並師範館への助成 (協働[実行委員会・協議会]) 教育ビジョンの推進 「一部実現している」 (協働[事業協力]) 教育相談等運営 (協働[委託]) 情報教育の推進・区立学校教育活動の推進・教職員の研修 (協働[実行委員会・協議会]) 学校適正配置の推進 (協働[その他]) 就学前教育 (委託[業務量の50%以上に相当]) 国際理解教育の推進 (委託[業務量の50%未満に相当]) 学校教育への支援										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	・区学力等調査目標達成率	70.4	70.4	%	75以上
・学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	81.7	81.7	%	85以上	

施策事業を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	教育ビジョンの推進、教育相談等運営
	大きな成果を上げている事務事業	教育相談等運営、学校教育への支援
	費用対効果の高い事務事業	教職員の研修、学校教育への支援
	見直すべき事務事業	なし
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	学力等調査については、平成19年度実施時期等の見直しにより、実施しなかったため目標値の変化は分からないが、都学力調査結果において中学生は23区中昨年の5位から2位に都内49区市中では8位から4位に上昇したことから、学力は向上していると考えられる。
	標当の達成状況	事業の再編、見直し等により指標の変化からは正確な分析は困難だが、公立学校の在籍率において、中学校ではほぼ横ばい状況だが、小学校では増加がみられること等から「豊かな学校教育づくり」は効果をあげていると考えられる。
	政策への貢献度	「魅力ある学校教育」実現のため、「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供や授業力・指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を重点に、様々な事業を推進・展開している。また、それぞれの学校が活力ある学校運営や、特色ある教育活動に積極的に取り組むことで、子どもたちが魅力ある学校生活を過ごすことが出来る。「豊かな学校教育づくり」の各事業がお互いに連携し効果をあげており、上位政策へ貢献する割合は高い。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等のみ	行政内部だけでは困難な研修も専門知識を持ったNPOやボランティア等へ委託する等により、多様な研修を実施することができる。毎年事業を精査し、区民の声や時代の動向を察知しながら内容及び手法の両面において検討を進め質的向上を図る。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	子どもや保護者の価値観やニーズが多様化している中で、学校教育に魅力を感じ生き生きとした生活を過ごすことが出来る基盤となるものが、「豊かな学校教育づくり」の各事業である。教員等の能力向上のために今後も調査・研究に基づき、各種研修・研究を充実させるとともに、各機関との役割分担を進め効率化を図る。また、学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供等により、それぞれの学校が活力ある学校運営や、特色ある教育活動に積極的に取り組むことができるよう支援の充実を図る。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	「豊かな学校教育づくり」の各事業を基に、子どもたちが学校教育に魅力を感じ生き生きとした生活を過ごすことが出来るよう、各学校では主体的かつ実践的な取り組みが行われている。今後とも、学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供や授業力・指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を通じて、各学校の教育指導力を高め、より安全で魅力ある学校教育づくりを進めていく必要がある。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	54	<b>施策名</b>	児童・生徒の健康維持及び安全の確保		<b>上位政策名</b>	魅力ある学校教育のために		
<b>施策担当課</b>	教育委員会事務局 学務課				<b>関係課</b>	済美教育センター		
<b>施策の概要</b>	<b>対象の</b>	区立幼稚園、小・中学校等に通う幼児及び児童・生徒並びに教職員	<b>施策の</b>	区立幼稚園、小・中学校等の幼児及び児童・生徒の健康に留意し、衛生環境を整え、教育施設、教育用具等の安全性について万全を期すことで、充実した学習活動と楽しく安全な学校生活を送ることができる。学校等を中心として、家庭や地域を巻き込んで食育を推進する。				
	<b>成果目標</b>	・健康診断等を実施することにより、疾病の早期発見、予防、また健康状態の改善に役立つ。児童・生徒全体の疾病保有率を前年度比減とすることを目標とする。 ・教室などで教育を受ける施設の環境測定を通じて、適切な状態を保つ。校内で発生する事故について、0件を目標とするとともに、前年度の件数の10%を減少させる。 ・児童・生徒の体力調査において、東京都平均(100)以上を目標とする。						
<b>国・都の動き、区</b>	・児童・生徒の体力の低下が問題になっている。また、生活習慣病等の成人の病気とされていた病気が、若い世代に広がってきている。メタボリックシンドローム予防・改善が取り組み始められたが、今後は小児期からのメタボリックシンドロームの予防・改善が必要となっている。 ・体力向上や小児生活習慣病予防のためには、早寝・早起き・朝ごはんなど良い生活習慣や食生活の確立が大切であり、食育を推進していく。							
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト(単位千円)</b>	<b>区分</b>	平成18年度	平成19年度		平成20年度		<b>特記事項:</b>	
		実績	計画	実績	計画			
	事業費	1,054,503	935,045	924,021	1,026,950			
	(内)投資的経費等	62,207	0	0	0			
	(内)委託費	711,391	714,206	707,135	814,516			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	154.05   54.17	145.62   57.89	144.33   57.13	131.75	58.88		
	人件費	1,548,994	1,491,321	1,477,426	1,367,293			
	総事業費(+)	2,603,497	2,426,366	2,401,447	2,394,243			
	(財源)国・都等からの支出金	345	0	0	0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			7.8	1.3			
人件費比率	59.5	61.5	61.5	57.1				
						当該年度 総事業費	前年度 総事業費	(単位%)
						人件費 / 総事業費(単位%)		
<b>施策活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>			<b>単位</b>	平成18年度	平成19年度	
	学校保健委員会の開催回数				回	74	80	
	児童・生徒医療費共済給付	給付件数			件	3,351	3,184	
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	就学時健康診断、小・中学校の保健運営、児童・生徒の健康診断、小・中学校の環境衛生管理等事業の一部を社団法人・財団法人等の公益団体へ委託している。 また、児童・生徒の健康の保持・増進、健康教育の充実、食育の推進のために学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA、関係機関や地域の協力を得て、学校保健委員会と杉並区学校保健会の活動を推進している。							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値区平均/都平均/×100を新体力テスト6種目で算出し、それを平均した数値(小学6年と中学3年を対象)	小102.83 中102.12	小102.52 中102.15	ポイント	105
	健診時の児童・生徒の平均疾病数(疾病には歯科に関する疾病・弱視等を除く) 小・中学校の疾病者数÷小・中学校児童生徒検診受診者数×100	48	53	%	55

施策事業の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	児童・生徒の健康推進、食育
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	学校給食の充実、児童・生徒医療費共済給付
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査は、小・中学校とも19年度も東京都平均を上回った。</li> <li>・健診時の児童・生徒の平均疾病数の増加は、アレルギー性疾患の増加によるものと、二次健診の受診率が良くなり、疾病の発見がされていることによる。</li> <li>・災害給付件数が昨年度より減少した。</li> </ul>
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査では、19年度に東京都平均を上回ったものの、年齢が上がるにつれて、東京都平均を下回る種目がある。</li> <li>・疾病数・事故件数については、数だけでなく内容も把握して重大な疾病・事故がないかを見極めていきたい。そのため、各種の調査や健康診断を実施しながら専門的な知見からも予防・改善に努めたい。さらに、学校と各家庭が連携を取りながら生活習慣についての指導を行うことも欠かせない。</li> </ul>
	政策への貢献度	各種健康診断・環境衛生に関する検査の実施、健康づくりの推進、学校における安全の確保、安全でおいしい学校給食の実施及び食育の推進によって、幼児及び児童・生徒が健康で楽しく、安全な学校生活を送ることができる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等との見込み	児童・生徒の健康保持・増進、健康教育、食育の充実、学校の安全確保のために学校、地域との協働を推進して、全校に学校保健委員会を設置し、活動を充実する。
----------	----------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	児童・生徒を取り巻く社会状況が変化していく中で、健康や食の安全性、学校生活の安全確保は重要な課題である。常に疾病・事故予防を念頭に置き、健康教育の充実、食育の推進、安全な学校生活について学校保健委員会の活動を通して地域や家庭と連携を深めながら成果の向上につなげていきたい。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	本年6月に学校保健法及び学校給食法が改正され、21年度から施行されることとなった。このため、児童・生徒の健康維持や安全確保に取り組んでいくことは、これまで以上に重要な課題となっている。今後とも、小児生活習慣病予防検診をはじめとした各種健康診断の受診率を高めるとともに、食育事業の一層の推進を通じて「食」の重要性に関する理解を高め、心身ともに健康的な児童・生徒の育成を図っていく必要がある。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	55	施策名	教育施設の整備・充実		上位政策名	魅力ある学校教育のために		
施策担当課	政策経営部営繕課				関係課	教育委員会事務局教育改革推進課		
施策の概要	対象の施策	施策の目標	区立小・中学校の児童・生徒・教職員及び学校利用者 校舎の改築・改修等の施設整備を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。					
	成果目標	耐震補強が困難な校舎及び老朽化した校舎の改築・改修を進め、地震に対する安全性及び教育環境の向上を図る。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境等）	区立小・中学校では、鉄筋建物の耐用年数である建築後50年を迎える校舎が、今後20年間で約8割を占め、老朽化に伴う改築が増加する。 (区民の意見) 改築工事による騒音・振動及び交通安全対策についての要望や、竣工後の近隣のプライバシーに関連して、学校の窓の仕様、樹木についての要望あり。						
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度 実績	平成19年度		平成20年度		特記事項:	
	事業費	2,343,001	計画	実績	計画			
	(内)投資的経費等	2,328,777	5,311,139	5,109,066	5,035,635			
	(内)委託費	1,083,685	5,287,767	5,090,753	5,012,186			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	6.91	7.00	7.34	8.20			
	人件費	62,605	63,980	67,087	74,948			
	総事業費(+)	2,405,606	4,010,697	3,918,223	3,668,891			
	(財源)国・都等からの支出金	0	425,471	501,764	331,792			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/	/	115.2	4.9			当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
	人件費比率	2.6	1.2	1.3	1.5			人件費 / 総事業費 (単位%)
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度	
	諸施設整備実施校数	改修実施校数(小・中合計)			校	48	58	
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		[十分に実現している] 「協働[委託]」 ・荻窪小学校の移転改築 ・高井戸小学校の改築 ・方南小学校の改築 ・天沼小学校の建設 ・松溪中学校の改築 ・小・中学校の施設整備					

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	施設設備改修実施サイクル(実施校数×15年) / (改修までの経過年数の和)	69	77	%	77
	区立小中学校の耐震化率	84.7	86.8	%	92.9

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	荻窪小学校の移転改築、高井戸小学校の改築、方南小学校の改築、天沼小学校の建設 松溪中学校の改築、小・中学校の施設整備
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	井草中学校の改築

施策の総合評価	指標の変化	児童・生徒が減少しつつあるため、単位コストは上昇傾向にあるが、活動指標・施策指標は着実に計画数値を達成しつつある。
	当面の達成状況	現在は着実に計画数値を達成しつつある。施策の性質上、確実に実績を積み重ねることが重要であり、今後も目標に向けて計画的な施設整備を実施する。
	政策への貢献度	良好な教育環境の維持・向上を図ることにより、より安全で魅力ある学校教育づくりに貢献している。耐震性能の向上により地域の防災拠点としての役割を担うことができ、また、地域に開かれた学校としても着実に成果をあげている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等見込み	施設の改築・補強・改修等にあたっては、その計画・設計段階から高度の専門知識が必要であり、引き続き専門の民間企業等の協力を得ながら、委託や工事請負という形式で協働を進める。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	今後、耐震改築対象校や校舎の老朽化による改築・改修対象校が増加するが、「耐震改修促進計画」及び「学校適正配置計画」等を見据えて調整を図りながら、改築・改修時期を平準化し、財政負担が過度に集中することを防ぐとともに、環境共生型学校施設づくりについても推進を図っていく。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	校舎改築の計画的な推進などを通じて、活動指標・成果指標は着実に成果をあげている。今後は、小中学校適正配置のための再編構想を踏まえ、また百年の計を念頭に置いて改築・改修計画を検討するとともに、とりわけ既存施設については環境共生型の学校施設づくりを推進する中で、適切な維持保全を図りつつ、少しでも長く使用し、財産を有効に活用していく方策が必要である。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	56	<b>施策名</b>	学校教育の環境整備				<b>上位政策名</b>	魅力ある学校教育のために			
<b>施策担当課</b>	教育委員会事務局 庶務課					<b>関係課</b>	学務課、済美教育センター				
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	区立小・中学校、幼稚園等に通う児童・生徒及び幼児並びに教職員	<b>目標</b>	区立小・中学校、幼稚園の学校施設及び教育設備の充実や適切な維持管理により良好な教育環境を整え、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒及び幼児を育てる。さらに教職員について、教育指導等の研究や研修に要する教育センター・研修所の維持管理や福利厚生等の充実等を通して、直接教育にかかわる職員としてふさわしい健康で意欲ある人材の育成を図る。							
	<b>成果目標</b>	充実した良好な教育環境の中で、児童・生徒及び幼児が心身ともに健康な状態で、楽しい学校生活をおくることができる。 また、直接教育にかかわる教職員も、適切な教育設備のなかで意欲的な教育活動ができる。									
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	少子化により児童・生徒数が減少している。その中で、社会環境の変化によって、求められる学校施設及び教育設備の内容が高度化、多様化してきている。その一方で、財政状況の厳しさは継続しており、限られたコストで適切な教育環境整備をしていかなければならない状況である。また、よりきめ細かな教育活動をするために、個々の教職員が様々な教育環境の変化に対応していくための研修や健康管理の充実を進めるとともに、教職員の数の確保についてより充実を図っていく必要がある。										
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)	<b>区分</b>	平成18年度	平成19年度				平成20年度		<b>特記事項:</b>		
		実績	計画	実績	計画	計画					
	<b>事業費</b>	3,079,085	4,056,090	3,786,383	4,380,353		通学安全指導業務を施策5から移行。 校門周辺警戒業務を施策54から移行。				
	(内) 投資的経費等	253,487	428,192	334,748	342,608						
	(内) 委託費	897,920	1,115,126	1,063,803	1,438,719						
	<b>職員数(人)</b> (常勤   非常勤)	270.85   128.00	249.98   132.04	253.37   144.74	268.54   159.93						
	<b>人件費</b>	2,816,141	2,650,568	2,716,732	2,897,462						
	<b>総事業費(+)</b>	5,895,226	6,706,658	6,503,115	7,277,815						
	(財源) 国・都等からの支出金	13,462	166	94	138						
<b>総事業費伸び率</b> (計画比・実績比)			10.3	8.5		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
<b>人件費比率</b>	47.8	39.5	41.8	39.8		人件費 / 総事業費 (単位%)					
<b>施策活動分析指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>				<b>単位</b>	<b>平成18年度</b>	<b>平成19年度</b>			
	教育環境整備に要した標準学校規模1校経費(除人件費)	(小学校の運営管理)				千円	42,610	44,111			
	教育環境整備に要した標準学校規模1校経費(除人件費)	(中学校の運営管理)				千円	44,270	45,990			
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している 主な事業とその形態 教職員健康診断(社団法人・財団法人等公益団体へ委託) 小・中学校施設の維持管理(企業・個人事業者へ委託) 教職員研修所維持運営(企業・個人事業者へ委託) 学校安全支援隊の組織化など(地域ボランティアの活用) 民間企業の協力を得た授業の実施(企業・個人事業者へ委託)										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円) (小・中維持管理 + 小・中学習内容充実) / 小・中児童生徒数(5月1日現在)	116	119	千円	
	1クラスあたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計 ÷ 小・中学校のクラス数合計(5月1日現在)	30	30	人	
	1施設あたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計 ÷ 小・中学校数合計(5月1日現在)	355	357	人	

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	小・中学校の運営管理、幼稚園維持管理、就学事務、区立幼稚園の就園事務 済美教育センター運営管理
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	学校職員福利厚生(教職員住宅維持管理)
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	児童・生徒1人あたりの運営費は、平成16年度からの学校運営費標準の一部見直しや平成18年度学校教育活動充実経費の予算化により、若干増加している。 児童・生徒数は平成16年度を谷として、3年連続で微増している(在籍者数で124人、小学校新1年生で174人)が、1クラスあたりの人数は、横ばいとなっている。 1施設あたりの児童・生徒数も、ここ数年、ほぼ横ばいとなっている。
	当面の成果状況	次代を担う子どもたちを育てるため、児童・生徒及び幼児の人数に関係なく施設の整備をしていかなければならないものが、数多くある。財政の厳しい中、児童・生徒数の変化を踏まえた学校適正配置を進めるとともに、整備すべき項目を十分精査した上で、効果的な環境整備を実施していかなければならない状況にある。 教職員の研修受講の環境を整備することで、能力向上のための研修機会を拡大し、併せて、教職員の健康診断の受診率向上を通して、健康で能力のある教職員育成を図っている。あわせて、区独自による教職員採用を実施した。
	政策への貢献度	魅力ある学校教育を实践するうえで、教育環境整備は不可欠である。この間、時代や状況の変化に的確に対応してきている中で、特色ある学校づくりに力を入れるなど、本区の教育環境は他自治体との比較でも高い水準を維持している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等との見込み	現在、地域運営学校をはじめ、地域の人々の参画を得た学校づくりを進めている。引き続き、授業支援や通学の見守り、特別な支援を要する子の介助など、さまざまな形の学校支援組織をつくり協働の拡充を図っていく。また、教務以外の分野における民間委託の推進を図る。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	次代を担う子どもたちの教育の場として、学校力の向上を図る。具体的には、教員の指導力等学校内部の力の充実、これを支援する地域の力の充実、教育委員会フォロー体制の充実をさらに進める。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	厳しい財政状況のもとで、教育環境の整備を着実に進めてきたところであるが、学校は常に子どもたちにとって安心・安全な場所であればならない。20年度に入り、学校現場で不幸な事故が続いたが、今後は、徹底した原因究明を行いこれを教訓にして、施設設備と運営管理の両面にわたり、徹底した安全対策を行っていくことが喫緊の課題である。また、教育基本法や学校教育法の改正に伴う幼稚園の位置づけの変化に伴い、地域の子育て支援や保育園の待機児対策の観点から区立幼稚園の活用策について検討していく必要がある。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	57	施策名	多様な教育機会の提供				上位政策名	魅力ある学校教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局学務課					関係課	教育委員会事務局教育改革推進課				
施策の概要	対象の	障害等のために特別な教育的支援を必要とする児童・生徒及び保護者	施策の	障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズや実態に応じた適切な教育機会の提供や特別な教育的支援を行うことにより、児童・生徒の持てる力を高める。							
	成果目標	情緒障害学級を増設し、通級待機児童の解消を図る。障害のある児童・生徒の安全確保と介助を行う介助員・介助員ボランティアを増員し、児童・生徒の学校生活への適応、保護者の負担軽減、学級運営の円滑化を図る。済美養護学校の施設環境の改善を図る。健康学園の運営の効率化を図るとともに、そのあり方を見直す。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	<p>学校教育法が一部改正され、19年4月から、従来の特殊教育の対象となる障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含め、特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒が在籍する全ての学校において、特別支援教育が実施されることになった。</p> <p>障害のある児童・生徒が増加し、特別支援教育に対するニーズが増大している。</p> <p>一方、健康学園入園児童数は減少傾向にある。</p> <p>健康学園及び済美養護学校の施設の老朽化に伴う修繕や物品の買い替え、済美養護学校の児童数の増加に伴う対応が課題になっている。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項： 中学校情緒障害学級整備費(平成18年度整備)の減等。	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	525,884		330,841		300,525		331,278			
	(内)投資的経費等	796		0		0		0			
	(内)委託費	14,305		74,415		68,898		74,677			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	8.30	12.85	6.83	3.00	7.28	3.05	6.62	2.05		
	人件費	111,564		70,736		74,988		66,185			
	総事業費( + )	637,448		401,577		375,513		397,463			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0			
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		41.1		1.0		当該年度 総事業費	前年度 総事業費 (単位%)	
人件費比率	17.5		17.6		20.0		16.7		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	就学委員会・情緒部会開催回数					人	37	43			
	通常学級介助員等配置人数					人	15	22			
	健康学園在籍児童数					人	45	34			
	済美養護学校在籍児童生徒数					人	81	88			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	地域大学で介助員ボランティア養成講座を実施し、介助員ボランティアの確保を図っている。介助員ボランティアは小中学校における介助の一翼を担っているが、まだ不足しており、引き続き養成し、安定的な確保を図る。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	情緒障害学級入級検討待機児童・生徒数 (各年度末現在)	29	37	人	0
	介助員等を配置した通常学級児童・生徒数	89	151	人	200
	健康学園在籍児童のうち、1年以内に卒園した (できた)児童数	13	16	人	

施策事業を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別支援教育(障害児教育)、済美養護学校維持管理
	大きな成果を上げている事務事業	特別支援教育(障害児教育)、済美養護学校維持管理
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	南伊豆健康学園維持管理
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	通常学級から特別支援学級への転学や、通級指導が必要な児童が増え、就学委員会の開催回数が増えている。 通級ニーズの増大に対応し、情緒障害学級を計画的に増設してきたので、受入定員も増えている。 通常学級における介助者のニーズの増大に対応するため、介助員・介助員ボランティアを拡充している。 親子関係および虚弱児童の教育環境の変化を背景に、健康学園児童数は減少傾向にある。 済美養護学校の児童数が増加傾向にある。
	当面の達成状況	19年度、八小情緒障害学級を1学級増やし、通級待機児童の緩和を図った。 介助員・介助員ボランティアを増員し、児童・生徒の学校生活への適応、保護者の負担軽減、学級運営の円滑化を図った。 済美養護学校の教室不足に対応するため、教室間仕切り工事等を実施した。給食調理室を改修し環境改善を図った。 健康学園の運営の効率化を図るため、20年度からは給食調理の民間委託を開始し、運営の効率化を図っている。
	政策への貢献度	小・中学校特別支援学級、健康学園、区立特別支援学校など、児童・生徒の特別な教育的ニーズに対応した多様な教育の機会を提供することにより、魅力ある学校教育の実現のために大きく貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等見込み	地域人材を活用した介助員ボランティアの拡充を図るため、今後も、地域大学で介助員ボランティア養成講座を継続的に開催し、ボランティアを養成していく。また、健康学園においては、20年度から給食の民間委託を実施し、運営の効率化を図る。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	障害のある児童・生徒に必要な教育的支援を行うため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した相談支援体制を確立する。 一人ひとりの児童生徒の障害の状態に応じた適切な就学を推進するとともに、介助・学習支援など必要な支援の充実を図る。 特別支援学級(知的障害・情緒障害)の計画的な増設を図る。 健康学園については、どのような新たな施策が展開できるか、総合的にあり方の検討を進める。 済美養護学校については、児童生徒増による教室不足への対応を検討するとともに、地域の特別支援教育のセンター校としての機能強化を図る。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	特別支援教育の対象となる児童・生徒の増加が続く中で、情緒障害学級の増設や介助員・介助員ボランティアの増員などにより、特別支援教育ニーズの高まりに対応してきた。今後は、今年度中に、「特別支援教育推進計画」をまとめ、介助員・学習支援教員等の人的支援のさらなる充実やわかりやすい相談体制づくりなどに取り組んでいく。また、済美養護学校及び南伊豆健康学園については、今後のあり方を引き続き検討する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	58	<b>施策名</b>	就学のための経済的支援		<b>上位政策名</b>	魅力ある学校教育のために	
<b>施策担当課</b>	教育委員会事務局学務課				<b>関係課</b>	区民生活部管理課	
<b>施策の概要</b>	<b>対象の施策</b>	私立幼稚園児の保護者、設置者、国公立小中学校・外国人学校の児童生徒の保護者、高等学校等の生徒	<b>施策の目標</b>	補助金の交付、奨学金の貸付等により保護者の経済的負担を軽減し、園児・児童・生徒の就園・就学率を高める。			
	<b>成果目標</b>	本施策の実施により、保護者の経済的負担を軽減し、園児・児童・生徒の保護者が経済的な理由で就園・就学をあきらめることがないよう支援する。					
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	<p>就学援助は児童・生徒数が減少している中で、申請者は年々増加している。認定の基準は、生活保護基準の1.2倍以下の所得基準を基本としているが、毎年、生活保護基準の見直しがあり、所得が変化していない世帯で認定されないケースもあり問い合わせが多かった。</p> <p>私立幼稚園等園児保護者補助金は、依然として保護者の負担は大きく、高所得者層に対する補助額、支払回数が増える要望があった。</p> <p>高校生の奨学金貸付金では、不況により需要が高まる一方で、少子化により生徒の絶対数も減少しているため、今後も貸付者数に大きな変化はないと考える。申請時の、連帯保証人の要件緩和を望む声が聞かれた。</p> <p>外国人学校児童等保護者負担軽減では、保護者の経済的負担を考慮し、補助金のあり方の検討を行ったが、経済的困窮の度合い、所得の状況を精緻に把握できず、現状維持の事業執行となった。</p>						
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)	<b>区分</b>	平成18年度	平成19年度		平成20年度		<b>特記事項:</b> 委託料の増額は、市場化提案制度を受け、11月より、奨学金返還金の滞納整理に関する委託契約を締結したため。
		実績	計画	実績	計画		
	<b>事業費</b>	1,316,559	1,470,005	1,311,743	1,446,242		
	(内) 投資的経費等	0	0	0	0		
	(内) 委託費	25	60	6,615	5,670		
	<b>職員数(人)</b> (常勤   非常勤)	5.27   0.90	5.07   0.90	5.36   1.00	5.28   1.00		
	<b>人件費</b>	50,294	48,833	51,760	51,029		
	<b>総事業費( + )</b>	1,366,853	1,518,838	1,363,503	1,497,271		
	(財源) 国・都等からの支出金	154,771	175,425	150,506	179,591		
<b>総事業費伸び率</b> (計画比・実績比)			0.2	1.4		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)	
<b>人件費比率</b>	3.7	3.2	3.8	3.4		人件費 / 総事業費 (単位%)	
<b>施策活動分析指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>		<b>単位</b>	平成18年度	平成19年度	
	就学援助認定者数	就学援助 + 障害児就学奨励		人	5,616	5,763	
	私立幼稚園補助者補助金認定者数			人	5,917	5,855	
	奨学資金貸付件数			人	377	356	
	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金交付人員(延人員)			人	933	906	
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態		市場化提案制度を受け、11月より奨学金返還金の滞納整理に関する委託契約を締結し、返還金の滞納者に対する督促・徴収業務を実施し、滞納金の整理を進めた。				

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	就学諸援助認定率(認定者/申請児童生徒数)	78	77	%	
	障害児就学奨励認定者数	383	441	人	
	私立幼稚園保護者補助金認定率(認定者/幼児人口3~5歳)	61	60	%	

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	大きな成果を上げている事務事業	小学校就学諸援助、中学校就学諸援助、小学校障害児就学奨励、中学生障害児就学奨励、高校生奨学金貸付金
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	経済的支援を受けている園児・児童・生徒の保護者数の増加は、経済環境の悪化で生活困窮世帯が増えていることを示しており、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るために設けられた各種補助制度等に対するニーズの高まりを示している。
	当面の達成状況	就学援助は全児童・生徒数の22.1%に対し認定し支給した。私立幼稚園等教育支援では、約60%の保護者に対し補助金を支給した。高校生の奨学金貸付金では、年度途中で契約した債権回収業務委託で返還金の回収率増加等一定の成果が見られた。外国人学校児童等保護者負担軽減では、保護者に対して延べ人数906人に補助金を交付した。
	政策への貢献度	教育費に係る費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもたちが安心して教育を受けることが可能となり、魅力ある学校教育の推進に貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
----------	--------------------------------------------------

協働等のみ	滞納者に対する督促・徴収業務の一部を民間委託した。今後は、より効率的で奨学生への負担を軽減できる方法を検討し、返還金の回収率増加と民間委託に関する区民の理解向上を進めていく。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	当該施策の制度や補助金額等の見直しについては、社会経済状況の変化、都・各区の状況や、区財政及び他制度の動向を踏まえながら行っていく必要がある。特に私立幼稚園等に係る補助金については、今後の区立幼稚園のあり方等を踏まえた上で、公私格差の縮小、所得制限の導入、負担の公平性等総合的な観点からより良い制度を構築していく。高校生の奨学金貸付金では、経済的要因が返還率低下の最大の要因となっているが、滞納者に対する督促・徴収業務の一部委託により一定の効果があった。今後は、民間のノウハウも活用しながら、より一層の返還率向上のため口座振替の勧奨、きめ細かい返還相談、督促を行っていく。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	国が示している私立幼稚園保護者補助金の対象者拡大の動きや、食料費高騰等を理由とする20年度の給食費値上げによる就学援助費への影響等、当該施策は将来的にもコスト増が予想される。一方、高校生の奨学金貸付事業では、民間事業化提案制度を活用した滞納整理事業により一定の成果を上げている。今後は、費用対効果の観点から効率的な執行に努めるとともに、PRの強化や制度利用上の規制緩和を図るなど、より一層の就園・就学率の向上に向けて検討していく必要がある。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	59	施策名	学校運営への参画		上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために				
施策担当課	教育改革推進課				関係課	なし				
施策の概要	施策の対象	区立小中学校、幼稚園、保護者及び地域住民等	施策の目標	「地域ぐるみで教育立区」の実現に向け、地域の学校運営の参画を進め、地域に開かれた信頼される学校づくりをめざす。						
	成果目標	学校支援本部の全校設置を進めながら、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に努める。								
国・都の動き、区	施策を取り巻く環境（社会情勢、民意見等）	学校サポーターは、各校固定の取組みが増え、新たな事業実施に係る予算要望が多く寄せられている。 PTA活動について、役員の負担増から、PTA活動の新たな方向を模索する動きが見られる。								
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	活動	平成18年度実績	平成19年度計画		平成19年度実績		平成20年度計画		特記事項： 平成18年度までは、学校サポーターの中に部活動の外部指導員が含まれていたが、平成19年度から外部指導員が中学校部活動支援事業に含まれたため、学校サポーターの計画・実績ともに外部指導員のみだけ減となった。	
	事業費	68,205	98,834	72,486	103,461					
	(内) 投資的経費等	0	0	0	0					
	(内) 委託費	20,740	34,049	32,257	68,950					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.40   0.70	2.80   0.00	3.08   0.00	2.70	0.00				
	人件費	41,845	25,592	28,151	24,678					
	総事業費( + )	110,050	124,426	100,637	128,139					
	(財源) 国・都等からの支出金	3,400	0	0	0					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		8.6	3.0	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	38.0	20.6	28.0	19.3		人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度			
	学校サポーター登録者数				校	1,295	1,064			
	放課後子ども教室実施校数				校		11			
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		十分に実現している 学校の支援(学校サポーター、学校教育コーディネーター、外部指導員等)							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	学校サポーター活動回数	13,651	8,627	回	10,050
	放課後子ども教室1校1日あたりの参加人数		482	人	750
	学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率	89	92.1	%	95

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	学校の支援
		大きな成果を上げている事務事業	学校の支援
		費用対効果の高い事務事業	学校の支援
		見直すべき事務事業	
	新規事業	なし	

施策の総合評価	指標の変化	学校サポーターについては、制度の定着とともに活動数が大幅に増加しており、今後さらに増えることが予想される。
	当面の達成状況	学校サポーターについては、活動数が大幅に増加しており、目標を達成できると思われる。
	政策への貢献度	学校サポーターやPTA活動の支援など学校を支える事業は、学校運営や地域の教育力の向上に寄与しており、政策への貢献度は高い。

今後の施策の方向		● 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働と働見等込み	平成22年度までに、全小・中学校での学校支援本部設置を支援する。平成23年からは、各学校支援本部が、本部事業をマネジメント、コーディネートできる状況にしていく必要があるため、人材養成や各種研修会の開催が不可欠である。 各学校支援本部では、学校サポーターなどの教育課程内の事業支援に合わせ、土曜日学校、放課後子ども教室など、教育課程外事業支援の可能性を模索する時期となる。	
施策のあり方	今後、学校教育コーディネーター、学校サポーター、土曜日学校・放課後子ども教室などの各事業について、地域側の受け入れが可能なものから学校支援本部への移行を支援する。 各学校支援本部に対する人材養成や各種研修の実施にあたっては、学校教育コーディネーターに担当してもらい、各地域の事情に合わせた人材養成やコーディネーター経験を活かした研修講師、担当などの情報提供を任せる。 区独自に取り組んできた学校教育コーディネーター制度は、学校支援本部の全校設置という方針を踏まえ廃止を前提に事業の再構築を図る。	

二次評価	各学校における学校支援本部の立ち上げが進む中で、学校サポーターの登録者数及び活動内容の充実が図られるなど、地域住民の学校運営への参画が進んでいる点は高く評価できる。今後は、全小・中学校での学校支援本部の設置を計画的に進めるとともに、これまで地域が主体になって行われてきた様々な教育活動を学校支援本部の事業として位置づけていくこと等に伴い、会計処理の適正化や地域人材の発掘・養成に向けた研修等に努めていく必要がある。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	60	施策名	地域への学校開放			上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために				
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課					関係課					
施策の概要	施策の対象	区内在住・在勤・在学者	施策の目標	区民のスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、地域住民の交流の場や25小・中学校に組織されている各利用者団体協議会において自主事業を更に充実し、地域の活性化を図る。							
	成果目標	学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とする。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進される。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進される。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境等）	身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くある。しかし、学校のクラブ活動など学校使用時間の拡大等により、登録団体になっても校庭等が十分利用しにくい状況になっている。									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画	計画					
	事業費	95,164	110,595	88,662	112,203						
	(内)投資的経費等	0	0	0	0						
	(内)委託費	26,087	28,011	24,648	29,268						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	3.23   2.68	3.00   2.00	3.10   2.00	3.00   2.00						
	人件費	36,848	32,960	33,874	32,960						
	総事業費( + )	132,012	143,555	122,536	145,163						
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			7.2	1.1	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
人件費比率	27.9	23.0	27.6	22.7	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動 分析 指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	学校開放施設延利用者数				人	911,140	911,593				
	公開講座開催回数				回	3	3				
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に実現している 学校開放連合協議会に対する補助金、 学校プール開放</li> <li>・一部実現している 学校開放施設等維持管理</li> </ul>								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	学校開放連合協議会による自主事業参加人数(個人開放)	10,768	10,535	人	14,000
	利用者団体協議会による自主公開講座開催数	3	3	回	4

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	学校開放施設の団体・区民利用等(学校開放連合協議会運営委託事業)
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	学校施設を利用する登録件数はここ数年、ほぼ一定している。一方、学校行事による使用時間は増大傾向にあるため、登録団体の開放時間が縮小されてきているが、限られた時間を有効に活用するために、メンバーが少ない時間を工夫して活用している。
	当面の達成状況	学校施設の開放時間帯における区民利用は、定着してきているが、学校行事の活発化などにより、従来と比べて開放時間帯の確保が困難になっている状況があり、学校側との連携が求められている。
	政策への貢献度	スポーツ・文化活動を行う施設が限られているが、学校開放施設は、一定の学校の協力や利用者団体協議会の努力で開放施設が有効に活用されたり、地域の交流の場になりつつある。開放プールは区民に身近で気軽に利用できる施設として利用されている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等のみ	学校開放時間帯の利用調整は学校開放連合協議会に委託し調整が行われている。また、夏のプール開放(小・中学校、幼稚園)も委託を行い順調に実施されている。
-------	----------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	<p>今後の学校の新設校については、開放施設と児童・生徒が利用する教室を分けるなど、一般利用者が開放施設以外に入れないよう学校施設の安全性を確保できる構造が必要になってくる。</p> <p>各利用者団体協議会や協議会同士の交流事業をさらに旺盛に取組めるよう、各利団協の経験交流の場を充実させていく。</p> <p>個人開放事業は、誰もが個人でスポーツを楽しめるようボランティアで運営を学校開放連合協議会に依頼しているが、初めての方でも気軽に競技に参加できるよう、状況把握に努め真の個人開放事業としていく。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	各利用者団体協議会による学校を中心とした事業活動も活発化し始めており、防災訓練への参加や中学校駅伝大会への協力など、新たな動きも出てきている。こうした活動を大切にしながら、今後は、「学校の周りに地域がある」のではなく、「地域の中に学校がある」との視点に立ち、学校を地域活動の拠点となるよう、「遊びと憩いの場」や「学童クラブ事業」、「放課後居場所事業」など、学校支援本部との関係も視野に入れながら、子どもから高齢者まで関われる事業との連携を図る必要がある。なお、新設校の設計には、地域との関係を常に配慮する工夫が欠かせない。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	61	施策名	学校を核とした地域コミュニティの充実		上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために					
施策担当課	教育改革推進課				関係課						
施策の概要	対象の	施策の	保護者や地域の意見を学校運営に反映させることにより、地域に開かれ、信頼される学校づくりをめざす。 連絡調整などの補助的業務を学校支援本部に任せることで、教師が児童・生徒の指導に専念できる環境を確立する。								
	成果の	目標の	平成22年度までに全小・中学校に学校支援本部を設置することを目標としている。また、学校支援本部を設置するなど地域と学校の連携・信頼関係ができた学校から、学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)としていく。								
国・都の動き、区民意見等)	学校支援本部については、平成20年度から新たに文部科学省が「学校支援地域本部事業」を開始し、国からの財政支援(委託契約)が行われることとなった。 学校支援本部に対する学校、保護者・地域住民等の期待は大きなものがあるが、立ち上げの支援だけでなく、自主的な運営を継続するために事業支援のための予算の継続を望む声が多い。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	2,586		20,806		14,420		34,657			
	(内)投資的経費等	0		0		0		0			
	(内)委託費	499		0		0		0			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	0.80	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00		
	人件費	7,248		18,280		18,280		18,280			
	総事業費(+)	9,834		39,086		32,700		52,937			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		232.5		35.4			
人件費比率	73.7		46.8		55.9		34.5		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動 分析 指標	指標名		算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	地域運営学校(コミュニティ・スクール)設置数						校	4	6		
	学校支援本部設置校数						校	5	17		
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		十分に実現している。 地域教育改革の推進								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	学校支援本部設置校数	5	17	校	67
	学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	81.7	82.1	%	85.0
	学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率	89.0	92.1	%	95.0

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	地域教育改革の推進
		大きな成果を上げている事務事業	地域教育改革の推進
		費用対効果の高い事務事業	地域教育改革の推進
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	学校評価における保護者の協働力の肯定率は、17年度が84%であったものが、18年度89%、19年度は92.1%で年々高くなっている。
	当面の達成状況	学校支援本部を設置しようとする学校は、教育ビジョン推進計画の計画数以上にあることから、目標を達成できる見込みである。
	政策への貢献度	保護者や地域住民の学校運営への参画を推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの再生をめざすため、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援本部の取組みへの支援を通して、地域との協働による学校づくりを進めた。

今後の施策の方向		● 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	学校を支える様々な力のうち「地域が学校を支援する力」に重点を置き、学校運営協議会や学校支援本部の活動を通して各種の教育施策を進めてきた。今後、「地域の力」には、「人」によるもののほか、地域からの任意の寄付など、財政面からの支援が期待される。そこで、寄付者が税制上の優遇措置を受けられ、個々の学校支援本部の財政的支援に資する仕組みとして、教育基金を創設し、その受け皿となる学校支援本部の連合組織の設置をめざす。	
施策のあり方	学校支援本部が設置され、学校と地域との連携・信頼関係が構築されている学校から、学校や保護者等の意向も踏まえ学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充に努めていく。 就学前教育や小中学校の教育・地域の教育など、自らの教育課題に取り組む地域の実現を図るため、既成の「地域教育連絡協議会」の成果等を活かしながら、中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織「(仮称)地域教育推進協議会」を21年度にモデル設置する。	

二次評価	「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学校支援本部及び地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置は計画的に進捗しており、成果指標についても目標数値に着実に近づきつつある。また、文部科学省が平成20年度から新たに「学校支援地域本部事業」を立ち上げたことは、杉並区のこれまでの取組みが評価されたものであり、その意義は大きい。今後とも、「地域が学校を支援する力」を段階的かつ計画的に高めていく等の取組みを通じて、学校を核とした地域コミュニティの再生に努めていく必要がある。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	62	施策名	生涯学習環境の整備・充実				上位政策名	生涯学習の推進のために				
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課					関係課	科学館					
施策の概要	対象の	区内在住・在勤・在学者 社会教育・スポーツ関係団体 社会教育・学校教育関係機関	施策の目標	区民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援するとともに、活動を契機として区民の社会参加を推進し、その成果を地域で活かせる仕組みと地域住民によるネットワークの構築を通して、区民や団体との協働により、誰もが豊かで健康に暮らせる地域社会を形成する。								
	成果目標	・すべての区民が、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習・スポーツに関わる生涯学習の機会を増大する。 ・すべての区民が身近な地域で、生涯を通じて社会とのつながりを持ち続けることのできる生涯学習環境を整備する。 ・青少年の健全育成を支える地域の仕組みを構築するため、青少年委員や、地域教育連絡協議会、社会教育関係団体等との協働を推進する。										
（等）区民意見	施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動向）	・文部科学省が平成18年9月に改定した「スポーツ振興計画」の中で、スポーツの振興を通じた子どもの体力向上及び生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実の方策を掲げている。 ・平成18年に全面改定された教育基本法に「生涯学習社会の実現」が規定され、これを具体化するための、教育振興計画等の策定がすすめられるとともに、平成20年6月に社会教育法等も改正された。また、同年2月には中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申により、生涯学習・社会教育の振興策が出された。 ・東京都においては、平成20年5月に「東京都教育ビジョン(第2次)」を策定し、平成14年に公表されている「東京スポーツビジョン」についても改定中である。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項： 20年度新規事業：大宮前体育館の移転改築事業			
		実績	計画		実績		計画					
	事業費	1,123,656	1,190,583	1,052,040	1,145,971							
	(内)投資的経費等	0	4,075	2,989	0							
	(内)委託費	710,817	772,514	726,874	748,294							
	職員数(人) (常勤   非常勤)	18.04   4.20	28.41   17.00	30.49   17.00	27.61   20.00							
	人件費	175,330	306,757	325,769	307,756							
	総事業費( + )	1,298,986	1,497,340	1,377,809	1,453,727							
	(財源)国・都等からの支出金	12	18	23	19							
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			6.1	2.9	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)						
人件費比率	13.5	20.5	23.6	21.2	人件費 / 総事業費 (単位%)							
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度					
	スポーツ教室数				人	86	83					
	体育施設の延利用者数				人	1,365,665	1,379,309					
	生涯学習振興室利用者数				人	19,537	18,549					
	科学館年間利用者数				人	31,338	30,478					
施策分析 協働等	委託 ・生涯学習振興室の維持運営 ・社会教育の振興 ・科学館事業の運営 ・科学館の維持管理 協働 ・青少年委員活動 ・社会参加の支援 ・社会教育センター運営 ・社会教育団体協働事業 ・成人学習支援 ・社会教育センター維持管理 ・生涯スポーツ振興事業 ・財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成 ・体育施設維持管理											

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	体育施設の利用率	96	97	%	100
	スポーツ活動参加率	19.3	21.4	%	25
	文化・スポーツの活動時間(平日)	113	104	分	135

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	・生涯スポーツ振興事業(区民歩こう会)
		見直すべき事務事業	
	新規事業	・大宮前体育館移転改築	

施策の総合評価	指標の変化	・体育施設の利用率については、ほぼ目標値を達成する数値となっているとともに、スポーツ教室への参加者数は微増ながら増加傾向にある。
	標当の達成状況	・指定管理者制度の創意工夫として公の施設の特性を考慮した事業内容の拡充を図る。 ・利用者の要望の把握及び実現策について検討し施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させる。 ・区民の生涯学習活動や、社会教育事業推進委員会(車座委員会)、青少年委員、体育指導委員等の活動が、地域の社会教育活動の活性化に貢献している。
	政策への貢献度	・健康や生きがいづくりのためには、体育施設や学習施設は必要不可欠であり、生涯学習の推進のための政策への貢献度は高い。 ・区民の学習活動は地域のコミュニティ活性化の原動力であり政策に大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み等の課題	<p>・指定管理者制度の活用など、民間事業者の創意と工夫に基づいた体育施設の運営の質的向上と効率化を図っているが、区民全体を視野に据えた場合、さらに環境を整える必要があるため、幅広い検討を行っていく。</p> <p>・青少年委員、社会教育関係団体の活動が地域の青少年の健全育成の環境整備に大きな効果をもたらしつつあるが、社会教育・スポーツ活動が、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力にも効力を発揮できるよう、関係者との検討をすすめていく。</p>						
施策のあり方	<p>・学習・体育施設については、区民の社会活動への参加や健康増進の基盤となるものであるため、段階的に整備するとともに、他部との連携により、生涯学習環境の整備・充実を図っていく。また、事業運営全般を通して区民参加・参画を推進し、区民を主体とした社会教育活動等の充実・活性化を図っていく。</p>						

二次評価	<p>各体育施設の延べ利用者数は、平成19年度までの20年間で85万人余から137万人余と50万人以上、最近の10年間では30万人以上の増加を示し、区民のスポーツや健康志向への高まりを示している。施設稼働率も100%近くになり、人口密度が1万5000人を超える杉並区において、体育施設の効率的な活用方策の検討とともに、学校施設の有効活用、公園や道路の活用、さらには、老朽化した体育施設の計画的な改築による新たなスポーツニーズへの対応などを行う必要がある。また、生涯学習の中核を担う社会教育については、関連施設の運営のあり方を含め、時代状況の変化に対応した見直しが重要な課題になっている。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	63	<b>施策名</b>	図書館サービスの充実		<b>上位政策名</b>	生涯学習の推進のために	
<b>施策担当課</b>	中央図書館				<b>関係課</b>		
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	図書館利用者及び団体	<b>目標</b>	杉並区立図書館の基本方針である「民との協働で個性ある図書館づくり」、「生涯現役の地域社会を支える図書館づくり」を目標に、区民や企業、NPOなど民間の力を活用しながら、協働による個性ある図書館経営をめざすとともに、区民の生涯にわたる学習の自立を支える情報拠点として、さまざまな課題を解決できる情報空間の創造をめざす。			
	<b>成果目標</b>	地域図書館の運営を、指定管理者制度や業務委託など民間活力及び非常勤職員を活用して行うことにより、特色ある図書館づくりを推進し、効率的・効果的な図書館運営、図書館サービスの充実を図る。 図書館経営評価を実施し、サービスの成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高いサービスを実現する。 情報化の推進や子ども読書活動推進計画の推進、地域の課題解決などに対する各種支援を行い、利用者にとって魅力ある図書館を創っていく。 地域に2館を目標に図書館を建設・整備し、区民の学習・文化活動を支援する。					
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	IT技術を中心とした情報化社会の中、図書館ホームページや利用者用インターネットパソコンなど情報環境の充実が求められている。 バリアフリー化など、誰もが安心して利用できる施設整備など、ハード面からの利用環境の改善が求められている。 子どもの健全な発育や国語力の向上などを支援するため、学校図書館支援をはじめ子どもの読書活動の一層の推進が求められている。 住民自らの地域課題解決を支援していくため、課題解決型の図書館サービスのあり方が問われている。 長期延滞や盗難、不明本が後を絶たない中、区民の貴重な財産である図書館資料の適正な管理を行うため、ICタグの導入など蔵書管理のあり方が問われている。						
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)	<b>区分</b>	平成18年度	平成19年度		平成20年度		<b>特記事項:</b>
		実績	計画	実績	計画		
	事業費	1,327,423	1,448,709	1,340,210	943,726		
	(内) 投資的経費等	380,819	414,251	410,534	0		
	(内) 委託費	932,585	959,124	499,595	498,685		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	139.46   47.00	111.00   33.50	111.98   36.50	100.00	52.80	
	人件費	1,396,517	1,107,335	1,124,602	1,060,256		
	総事業費( + )	2,723,940	2,556,044	2,464,812	2,003,982		
	(財源) 国・都等からの支出金	0	0	0	0		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			9.5	21.6		
人件費比率	51.3	43.3	45.6	52.9			
				当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)			
				人件費 / 総事業費 (単位%)			
<b>施策分析</b> 活動指標	<b>指標名</b>	<b>算式</b>			<b>単位</b>	平成18年度	平成19年度
	蔵書数	全館累計			冊	2,136,182	2,166,751
	貸出冊数	全館累計			冊	3,730,626	4,135,079
	開館日数	全館累計			日	3,886	4,064
	図書館利用者数	全館累計			人	2,623,379	2,576,955
<b>施策分析</b> 協働等	<b>図書館運営</b> ・指定管理による図書館運営……成田・阿佐谷図書館(H19~) ・委託による図書館業務運営……中央図書館(H18~)、南荻窪図書館(H19~)、方南図書館(H17~)、今川図書館(H19~) ・障害者サービス、地域・家庭文庫、ブックスタート、ふれあい図書室……ボランティアによる運営・事業の実施 ・メール車(図書等運搬)、団体配本……民間へ委託 ・図書館システム保守……民間へ委託 施設維持管理……保守・清掃等の維持管理業務を民間へ委託						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	図書館利用者数(単位:千人)	2,647	2,577	冊	3,027
	区民一人あたりの年間貸出冊数 (年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録含む))	7.04	7.74	冊	8.10
	区民一人あたりの蔵書数 (蔵書数÷人口(外国人登録含む))	4.02	4.04	冊	4.17

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	図書館運営
	大きな成果を上げている事務事業	図書館運営 図書館施設維持管理(図書館建設)
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	新たな図書館の開館、サービスコーナーの設置、新図書館システムの導入等により、貸出冊数は増加傾向にある。また、計画的な収集により、蔵書数は順調に増加している。各成果指標は、目標値に向かって順調な数値を示しており、今後も、適正な運営管理のもとで、継続して効率的で質の高い図書館サービスの提供を図っていくことが重要である。
	標当の達成状況	民間活力の導入等の「民との協働」は、効率的・効果的な図書館経営の実現に向け順調に推進されている。20年度の実施に向け、図書館経営評価の仕組みを構築した。「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館への運営支援、資料提供の充実、児童生徒の読書活動への支援など学校図書館の充実が図れた。利用者用インターネットパソコンの設置やデータベースを活用した情報提供により、情報化時代の区民ニーズに対応した図書館サービスを提供した。
	政策への貢献度	

今後の施策の方向	○ 拡充   ○ サービス増   ○ 改善余地なし   ● 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
協働等見込み課題	17年度の成田図書館の運営委託をはじめとした「民との協働」は、平成20年4月時点で、指定管理による運営2館(成田・阿佐谷図書館)、委託による運営4館(中央(窓口業務のみ)・南荻窪・方南・今川図書館)となり、図書館の経営改革方針に基づく協働による図書館運営を一層推進している。また、20年4月からは非常勤職員を活用した図書館運営も永福・宮前図書館で開始されており、多様な形態による図書館運営が行われている。20年度から実施する図書館経営評価により、サービスの達成度や協働等の成果などを検証し、一層の経営改革を推進する。
施策のあり方	図書館の基本方針に基づき、地域図書館への指定管理者制度の導入など、「民との協働」を推進するとともに、非常勤職員を活用した運営も含め、効果的で効率的な図書館運営に努めている。今後は、図書館経営評価を実施し、サービスの成果や達成度を検証するとともに、運営の透明性・客観性を確保し、一層の図書館サービスの充実と利便性の向上に取り組んでいく。特に、「生涯現役の地域社会を支える図書館づくり」に向け、区民の学習活動や自立を支援する取組みを推進していくことが重要である。

二次評価	地域図書館の運営に、指定管理者制度などの民間活力等を導入し、個性ある図書館づくりを推進している。また、図書館経営評価を実施することにより、効率的・効果的な図書館経営を実現するだけでなく、経営評価プロセスへの区民参画と評価結果の公表により、図書館経営における客観性・透明性の向上を図ることができる。20年度に実施する図書館経営評価を踏まえ、直営・委託・指定管理者と3つの形態で運営している区立図書館の現状を、サービスの質や費用対効果等の面で早急に検証し、今後の運営のあり方を定めるとともに、柔軟で特色のある図書館づくりを進めていく必要がある。また、情報化や子ども読書活動推進計画、地域の課題解決や区民の自立支援などをさらに推進することにより、区民の生涯にわたる学習と自立を支える情報拠点としての、地域社会を支える図書館づくりへの取り組みが課題である。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	64	施策名	消費者行政の充実				上位政策名	生涯学習の推進のために			
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課					
施策の概要	対象の	個人・団体	施策の目標	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるよう、電子商取引を含む消費者契約に関わるトラブルなどから消費者を守り、区民の安定した消費生活を実現するため、消費者相談や情報提供、消費者教育などを充実することにより、消費者の自立を支援する。							
	成果目標	消費生活相談アドバイザー制度などを活用し消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談を支援する。 消費者講座や消費者情報の提供や展示などを充実するために、消費者行政を支援する消費生活サポーターを育成する。									
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	消費者保護基本法は、昭和43年に議員立法により制定され、日本の消費者政策の基本的な枠組みとして機能してきた。しかし、制定後36年が経過し、消費者を取り巻く経済社会情勢は大きく変化してきた。消費者が安全で安心できる消費生活の実現のため、現在の経済社会にふさわしいものとして、抜本的な見直しが行われ消費者基本法として平成16年6月改正された。さらに、消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に政府として計画的・一体的に取り組む為、平成17年から平成21年度までの5年間を対象とした消費者基本計画が定められた。 また、内閣官房消費者行政一元化準備室では、各省庁縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するため、平成20年2月「消費者行政推進会議」を設置し、強い権限を持つ新組織のあり方を検討している。									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	29,992		36,017		29,626		36,515			
	(内)投資的経費等	0		0		0		0			
	(内)委託費	19,220		20,919		19,306		21,938			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	5.00   8.00	4.00   10.00	4.13   10.00	4.00   10.00						
	人件費	67,940		64,260		65,448		64,260			
	総事業費( + )	97,932		100,277		95,074		100,775			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		2.9		0.5			当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	69.4		64.1		68.8		63.8		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	教室等貸出施設の開館日数					日	358	359			
	相談業務受付日数					日	245	245			
	相談受付件数					件	3,965	4,431			
講座開催数					回	47	40				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		消費者センター運営・維持管理 NPO等へ委託 消費生活相談及び消費者啓発 消費生活サポーターへ出前講座等委託								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	消費生活相談の処理率(処理件数÷相談件数)	95	94	%	100
	講座参加人数(一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座)	2,399	1,539	人	4,000

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	消費生活相談及び消費者啓発(消費生活相談)
		大きな成果を上げている事務事業	消費生活相談及び消費者啓発(消費生活相談)
		費用対効果の高い事務事業	消費者センター運営・維持管理
		見直すべき事務事業	消費生活相談及び消費者啓発(啓発印刷物の発行、消費生活情報の提供)
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	消費生活相談の充実、啓発印刷物の充実や警察、ケア24、民生委員などとの連携を強化したことで、平成16年度と比較すると大幅に減少しているが、前年度と比較すると語学教室や架空・不当請求などの相談が466件増えた。
	標当の達成状況	消費生活相談員の研修制度をとおして相談員の資質の向上が図られ、消費者相談の処理を充実することが出来た。また、消費者講座のなかで、消費者行政を支援する区民を養成し、イベントや講座を協働で実施した。
	政策への貢献度	消費生活は区民の暮らし全般に関わる基本的な事柄である。悪質商法の被害にあったり、食の安全が脅かされたり、金融の自由化に伴う自己責任など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。このため、消費生活に関わる様々な講座の実施やパンフレットの配布を行っていくことは「生涯学習」を進める上で大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等との見込み	消費生活サポーターをすぎなみ地域大学と共同で3年計画で養成し、消費者行政において協働できる区民を増やす必要がある。今後、消費者サポーターの組織化及び活動支援などを行い、一層の協働を進める。						
施策のあり方	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるように、消費生活サポーターと協働し、消費者に必要な情報及び教育の機会などを提供することにより、「賢い消費者」としての自立を支援する。						

二次評価	消費者の利益の擁護・増進のため、消費生活相談員の資質向上に努めるとともに、消費生活サポーターを育成し区民との協働による情報提供等を進めていることは評価できる。食の偽装、悪徳商法、振り込め詐欺などが後を絶たない現状の中で、安全で安心できる消費生活の実現を目指すためには、今後は国の消費者行政の一元化の動向を見据えながら、より一層の相談体制の充実を図るとともにトラブル未然防止のための積極的な情報提供も行っていく必要がある。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	65	<b>施策名</b>	文化・芸術活動の推進				<b>上位政策名</b>	地域文化の創造のため			
<b>施策担当課</b>	区民生活部文化・交流課					<b>関係課</b>	教育委員会事務局社会教育スポーツ課				
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	個人、団体、その他	<b>目標</b>	区内の文化・芸術に関する情報を提供し、区民が優れた文化・芸術に親しめる機会や環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。また、貴重な地域の文化財・史跡の保護、保全を図ることにより、文化・芸術を通じた心豊かな人、暮らし、まちを創出する。							
	<b>成果目標</b>	区民の文化・芸術活動の推進のため、文化協会等を通して積極的に区民の自主的な文化活動を支援する。また、杉並公会堂で行う事業に対し、後援・共催名義使用による支援を行うことによる文化・芸術事業への参加者の拡大を図る。さらに、区の文化財については、毎年該当のある指定・登録文化財の認定を維持し、地域の貴重な文化遺産の滅失を防止する。									
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	区は、平成18年1月に「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を提言、これを受け、杉並区文化協会は、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を創設し、区民等の文化芸術活動の支援を積極的に進めている。また、平成18年6月の杉並公会堂のオープンに続き、平成21年5月には杉並芸術会館のオープンが予定され、文化施設の充実も進んでいる。更には、区庁舎2階ギャラリーの改装を行い、9月以降本格的な展示活動を行う予定で、これまで以上に区の文化施策の充実が見込まれる。										
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)			平成18年度		平成19年度				平成20年度		<b>特記事項:</b> 上位施策の変更で、施策に含まれる事業数が平成20年度から減となり規模が縮小している。
			実績		計画		実績		計画		
	<b>事業費</b>		639,013		1,072,467		1,010,049		1,051,134		
	(内) 投資的経費等		0		140		43		100		
	(内) 委託費		9,987		5,115		4,461		5,000		
	<b>職員数(人)</b> (常勤   非常勤)		16.28   5.24		10.00   4.00		10.80   4.10		10.00   4.00		
	<b>人件費</b>		162,325		102,480		110,070		102,480		
	<b>総事業費(+)</b>		801,338		1,174,947		1,120,119		1,153,614		
	(財源) 国・都等からの支出金		1,500		2,250		2,250		2,250		
<b>総事業費伸び率</b> (計画比・実績比)		/		/		39.8		1.8		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)	
<b>人件費比率</b>		20.3		8.7		9.8		8.9		人件費 / 総事業費 (単位%)	
<b>施策活動分析</b> ・ <b>指標</b>	<b>指標名</b>		<b>算式</b>				<b>単位</b>	平成18年度	平成19年度		
	日フィル友好提携事業の実施回数						回	39	38		
	文化協会会員数						人	1,622	1,654		
	杉並公会堂ホール・スタジオ等の利用件数						件	16,797	23,549		
	文化財指定登録総件数						件	129	131		
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態		文化の振興では、日フィルが杉並公会堂を練習会場として利用する場合の優先利用に加え、利用料の一部助成を行っている。また、区の文化施策を円滑に進めるため、文化協会の事業に助成を行っている。更に、公会堂PFI事業は、利用実績も着実に伸び、民間事業者のノウハウを活かした効率的な運営が実現できている。次に、文化財の保存では、所有者の協力が不可欠で、そのため、奨励金の交付等を通じ支援を行っている。調査・普及活動の推進のため、ボランティアの増を図っている。								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	日フィル友好提携事業への参加者数	12,733	13,480	人	15,000
	杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率	70	80	%	85
	文化財保護ボランティア登録者数	16	32	人	45

施策事業の構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	文化の振興
	大きな成果を上げている事務事業	杉並公会堂PFI事業
	費用対効果の高い事務事業	文化財調査・保護
	見直すべき事務事業	文化協会助成
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	各指標により程度は異なるが、前年に比してそれぞれの着実な伸びを見せ、各種の文化事業が定着しつつある。特に公会堂は利用件数、稼働率ともに大きく伸ばすことができた。
	当面の達成状況	文化協会の会員数の伸び率がやや鈍っているが、他は順調に増え、22年度の達成に向け着実に成果を上げている。
	政策への貢献度	文化事業への参加者数が年々増えており、優れた文化芸術に触れる機会の提供がなされている。また、杉並公会堂は民間手法を活かした運営で着実に実績を伸ばしており、PFI事業の成果といえる。次に文化財調査保護では、指定文化財が着実に増えることで、地域への関心も高まり、良好な地域社会の形成に貢献している。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協働等見込み	今後ともNPOや民間事業者等と協力を進め、協働を推進していくことが可能である。
--------	-----------------------------------------

施策のあり方	区の文化事業は、参加費が低廉な価格に抑えることが求められているため、全体として事業の自立性は低い。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図る必要がある。また、杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。更に、文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	杉並公会堂は、利用件数・稼働率が順調に伸びてきているが、さらに目標を高く設定し、取り組んでいくことが求められる。また、来年5月には、新しく座・高円寺のオープンが予定されていることから、これをきっかけとし文化協会の会員の増強にも意欲的に取り組む必要がある。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	66	<b>施策名</b>	文化・芸術活動の基盤整備				<b>上位政策名</b>	地域文化の創造のために				
<b>施策担当課</b>	区民生活部文化・交流課					<b>関係課</b>	区民生活部管理課 教育委員会事務局郷土博物館					
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	区民、団体、その他	<b>目標</b>	区民等の創造的な文化・芸術活動のための拠点を建設・整備するとともに、良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供する。また、歴史的・文化的な遺産の収集、保存、研究活動とともに各種の展示事業を通じ、区民が郷土の歴史文化への関心を持つ機会をつくる。								
	<b>成果目標</b>	・芸術文化の普及振興及び文化・芸術活動の場として杉並芸術会館を建設する。 ・博物館及び収蔵庫など附属施設の適切な管理を行い、郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。 ・資料の収集・保存・研究を進めるとともに、区民との協働で学校や地域と連携し各種の展示活動を推進する。										
<b>国・都・区境（社会情勢、民意見等）</b>	杉並芸術会館は、小劇場、区民ホール、阿波踊りホールを有し、個性的な文化施設として文化関係者のみならず地域からも多くの期待が寄せられている。芸術会館の建設により、公会堂と並ぶ文化芸術活動の重要な拠点を整備をすることができる。 また、郷土博物館は開館20年を向かえ、施設の老朽化が目立つ。改修等はなかなか困難なこともあり、ソフト面で補い対応している。教育ビジョン推進計画に掲げる「共に育つ豊かな地域づくり」の実現にむけ、関連施設や各種団体との連携を深め地域に密着した杉並らしい博物館としていく。											
<b>施策分析・施策コスト（単位千円）</b>	<b>区分</b>	平成18年度		平成19年度				平成20年度		<b>特記事項：</b>		
		実績		計画		実績		計画				
	<b>事業費</b>	777,315		916,252		468,931		2,019,094		杉並芸術会館は平成21年度に開館するため、活動指標及び成果指標の数値は開館後となる。		
	(内)投資的経費等	713,581		824,733		393,027		1,804,622				
	(内)委託費	736,123		881,676		447,231		1,604,730				
	<b>職員数(人)</b> (常勤   非常勤)	4.52	1.42	4.62	11.00	8.03	11.00	8.00	11.00			
	<b>人件費</b>	44,970		72,697		103,864		103,590				
	<b>総事業費(+)</b>	822,285		988,949		572,795		2,122,684				
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0				
	<b>総事業費伸び率</b> (計画比・実績比)	/		/		30.3		114.6				当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
<b>人件費比率</b>	5.5		7.4		18.1		4.9		人件費 / 総事業費 (単位%)			
<b>施策活動分析指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>				<b>単位</b>	<b>平成18年度</b>	<b>平成19年度</b>				
	郷土博物館企画展・講座・教室等事業実施回数					回	12	22				
	郷土博物館収蔵資料総数					点	124,844	126,347				
	郷土博物館開館日数					日	295	295				
<b>施策分析・協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態		芸術会館の開館に向け、舞台芸術に知識と経験を有する指定管理者による運営により効果的に準備が進められている。また、高円寺地域の住民による地域協議会も立ち上がり、区民への広がりも図られている。 郷土博物館については、維持管理業務のほか、運営面では19年4月に開館した郷土博物館分館の1階展示スペースで、区民参加型展示を進めている。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	郷土博物館企画展等事業参加者数	13,396	55,047	人	60,000
	郷土博物館入館者数	14,756	31,951	人	40,000

施策事業の構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	杉並芸術会館の維持管理
	大きな成果を上げている事務事業	杉並芸術会館の建設
	費用対効果の高い事務事業	郷土博物館の維持管理
	見直すべき事務事業	郷土博物館の運営管理
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	郷土館は分館のオープンに伴い入館者数が増えている。今後は、区民参加による展示等新たな博物館活動を展開していく。また、区民からの寄贈件数も年々増加傾向にあり、郷土資料に対する区民意識の理解が浸透してきていることがうかがえる。
	当面の達成状況	杉並芸術会館は21年5月開館を目指し順調に建設工事が進んでいる。郷土館も、入館者数、事業参加者数ともに展示活動等の充実により着実に増やすことができた。
	政策への貢献度	杉並公会堂や郷土博物館分館に続き、21年5月には芸術会館が開館する予定で、区の文化芸術活動の基盤整備が着実に進んでいる。歴史的・文化的遺産の継承や芸術文化創造のための拠点を設けることは、「地域文化の創造」の実現に果たす役割は極めて大きい。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	今後、協働をさらに推進してゆくためには、行政と区民との相互理解が十分確立されていなければならない。歴史や芸術文化等、多様化・専門化している区民の意向に応えるためには、専門的な知識を持った職員が区民活動をサポートする体制作り等が必要であると考え。また、運営の主体についても、区民との協働・NPOや民間企業等の導入など、よりよい運営体制について検討して行く必要がある。	
施策のあり方	現状の運営状況から脱却し、区民参画と協働による活気のある博物館を実現するため、現行の直営体制から区民自身が運営に参画する施設運営を目指す。	

二次評価	杉並公会堂、郷土博物館に加え、来年5月に予定されている座・高円寺の開館によって、文化・芸術に関する基盤の整備は着実に進んでいる。今後、各施設の果たす役割が区民に認められ、十分に活用されることはもとより、区民に喜ばれ、誇りに思われる施設となるよう、区民の要望や意見を十分に聴取したうえで、効率的運営を常に心がける必要がある。また、郷土博物館については、現行の直営による運営から、地域の活力を活かした協働による運営への見直しを図る必要がある。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成20年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 19年度の数値)

【施策番号:66】【施策名:文化・芸術活動の基盤整備】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	21年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	80	杉並芸術会館の設置 及び管理運営				32,342	28,830	1.00		9,140	41,482	0	増	増	継続	大幅 増	重点	0	%	ホール利用率
2	81	杉並芸術会館の建設				393,027	393,027	0.50		4,570	397,597	0	減	減	継続		成果	38.0	%	工事の進捗率
3	605	郷土博物館の運営管 理				13,651	3,633	2.23	11.00	50,852	64,503	0	維持	増	推進	増減 なし	見直	55,047	人	事業参加者数
4	606	郷土博物館の維持管 理				29,911	21,741	4.30		39,302	69,213		増	維持	推進	増	見直	31,951	人	入館者数
5										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						468,931	393,027	447,231	8.03	11.00	103,864	572,795	0							

# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	67	施策名	地域活動の推進		上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				
施策担当課	区民生活部地域課				関係課	区民生活部管理課				
施策の概要	対象	施設利用者及び団体、町会・自治会、被災した世帯・事業者又は財産所有者、地域集会施設等運営協議会(以下、「運協」と称する)		施策の目標	区民の地域における自主的な活動がしやすい環境を整え、支援していくとともに、町会などの地縁的な組織やさまざまな課題に取り組むNPO等との連携・協働を図り、元気と活力のある地域社会の形成をめざす。					
	成果目標	杉並会館及び地域集会施設の施設利用率(利用回数÷利用可能枠)を増加させる 公共施設の予約申込み制度を見直し、利用者がより公正にシステム利用ができるようにする 町会・自治会加入率を53%(19年度)から22年度までに7%増加させる 発災に対する即応態勢を整備し、一刻も早い被災状況調査と情報管理を行えるようにする 運協を中心とした様々な地域活動団体のネットワークづくりにより、地域問題解決を目指した活発な活動を実現するため、運協の役割を見直す								
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	杉並会館及び地域集会施設の利用者数、利用率ともに横ばいであるが、集会室のニーズは高い 公共施設予約システムは、平成21年度末でサーバ等のリース期間が終了し、機器更新や次期システムの設計が必要となる 町会・自治会の加入率は減少又は横ばい傾向にあり、役員の固定化・高齢化による後継者難が課題となっている 都市部のヒートアイランド化が進行し、集中豪雨による都市型水害発生の危険性は増している 運協は各種団体からの推薦委員と公募委員により構成されているが、NPO等のあらたな地域活動団体が出現しており、相互補完のための連携の必要性が指摘されている								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		
	事業費	1,173,050		1,373,261		1,166,023		1,352,414		(杉並会館) 平成18年度までは事業費にアニメミュージアム分を含んでいたが、平成19年度から産業経済課のアニメミュージアム運営費と按分して計上しているため減となった。 (町会・自治会) 平成20年度に予定されている杉並区町会連合会創立50周年記念事業に対する補助金交付や同20年度から開始される地域活性化事業助成により事業費が増加した。
	(内)投資的経費等	0		0		0		0		
	(内)委託費	722,465		853,000		689,869		804,900		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	36.82	19.00	32.56	1.00	32.56	1.00	30.90	2.00	
	人件費	387,359		300,369		300,369		287,965		
	総事業費(+)	1,560,409		1,673,630		1,466,392		1,640,379		
	(財源)国・都等からの支出金	5,774		0		0		0		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		6.0		2.0		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)	
人件費比率	24.8		17.9		20.5		17.6		人件費 / 総事業費(単位%)	
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	杉並会館利用回数					回	2,592	2,369		
	区政協力委託契約を結んだ町会・自治会数					町会	160	160		
	運営協議会集団事業及び学級講座参加者数					人	35,923	38,725		
	地域集会施設利用者数					人	1,160,876	1,150,032		
施策分析 ・ 協働等	杉並会館及び地域集会施設(区民会館を除く)は、建物総合管理業務委託を実施している。 町会・自治会と区掲示板へのポスター掲出や公園・街頭消火器等公共設備・備品等の損壊通報等、区政協力委託契約を結んでいる。 運協と区は「パートナーシップ協定」を締結しており、運協が様々な地域問題の解決に資する事業を展開するにあたり、地域集会施設を優先的に使用できるように区が便宜を図っている。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	町会・自治会加入率(町会・自治会加入世帯数÷区内世帯数)	53	53	%	60
地域集会施設利用率(利用回数÷最大申し込み可能回数)	67	67	%		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	大きな成果を上げている事務事業	町会・自治会活動支援、地域住民活動推進、公共施設予約システム維持管理
	費用対効果の高い事務事業	杉並会館の維持管理、地域集会施設等維持管理
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	杉並会館は宴会機能を持った唯一の区施設である。集会室の稼働率が高いことから一定の利用率を維持している。マンション世帯の増加や価値観の多様化等により、町会・自治会加入率はほぼ横ばいとなっている。運協が開催する講座・教室は、地域コミュニティの形成という本来の役割と必ずしも合致しない内容も含まれているが、区民ニーズは高く、毎年、参加者数も多い。地域集会施設は、地域コミュニティの活動拠点として定着しており、利用率や予約システムのアクセス数ともに横ばいである。
	当面の達成状況	杉並会館は施設の老朽化が著しく、バリアフリー化要望がある等、施設・設備面で課題があるが、概ね目標値に迫る稼働率を維持している。町会・自治会に対し、平成20年度から地域活性化事業補助金交付を行うことにより、加入率向上への側面支援となる。平成20年3月から運協のあり方検討委員会を開催しており、運協の役割や事業のあり方が地域課題の解決を指向したものとよう検討中である。このことにより目的が明確化し、運協事業の活性化につながる。公共施設予約システムは稼働から5年が経過し、利用者の年齢層が広がり、区外利用者数も増加しているが、今後もこの傾向が続くと見込まれる。
	政策への貢献度	杉並会館及び地域集会施設は、地域コミュニティ形成に不可欠な「ふれあいと交流」の場を提供する役割をになっており、区民ニーズも高く政策への貢献度は大きい。一方、宴会機能については、官民の役割の見直しの中で再考する必要がある。町会・自治会は地域活動における中心的存在であり、区政協力委託契約を締結するなど区の施策遂行にも深く関わっている。町会・自治会への支援は「ふれあいと参加の地域社会」形成に大きな役割を果たしている。被災地の復興支援は、各種行政サービスの提供に優先する喫緊の課題であり、被災状況調査等の即応態勢整備により区民が安心して生活できるようになる。運協は地元の各種団体からの推薦又は公募によるボランティアの委員により構成されており、「ふれあいと交流」を主な目的とした集団事業や講座・教室などの事業を実施しているほか、地域団体間の交流にも役立っている。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	● 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	杉並会館及び地域集会施設は、施設・設備の老朽化や新たな要求水準(バリアフリー化等)への対応が課題であり、建物等総合管理業務委託の重要性が増す。また、杉並会館は耐震診断結果も踏まえ、あり方について検討を行う。町会・自治会は、役員の固定化・高齢化や加入率の低迷が指摘されており、活性化が協働にあたっての課題となっている。運協委員を選出している各種団体以外に地域の課題解決を指向する様々な団体(NPO等)とも補完・連携し、高齢化等でマンパワーが不足する地域活動を活性化させる必要性が増す。						
施策のあり方	「ふれあいと参加の地域社会」を実現するためには、誰もが使いやすい交流の場の提供を行い、そこに人が集まる仕組みを作ることが基本である。杉並会館や地域集会施設は、老朽化等の課題があるものの区民ニーズは高く、今後は「今まで利用したことが無い人にも利用してもらえること」や稼働率を高める工夫が必要である。町会・自治会や運協は地域活動団体の中心的存在であるが、役員の固定化・高齢化によりマンパワーが不足している。地域にはNPO等新たな地域団体も出現しており、相互補完や連携による地域課題解決のためのネットワークづくりが求められる。						

二次評価	杉並会館の管理運営に関しては、施設の老朽化も著しく、その有効活用について総合的に見直す必要がある。町会・自治会の加入率は遞減傾向にあり、役員の固定化・高齢化による後継者問題が課題となっている。地域の活性化のため、町会等地縁組織とNPO等地域団体が相互に補完・連携をしながら、地域の課題解決ができるようなネットワークづくりについて検討する必要がある。公共施設予約システムは、更新時期に合わせて、利用者にとってより施設が使い易いものとなるよう、貸出枠や利用料金等の見直しも含め検討する必要がある。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	68	施策名	交流と平和の推進				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために			
施策担当課	区民生活部文化・交流課					関係課	保健福祉部児童青少年課				
施策の概要	対象の	区内在住・在勤・在学	施策の目標	国内外の都市、地域との交流を通じて、区民がさまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。							
	成果目標の	・瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。 ・平和に対する現代的な課題を取り上げながら、戦後世代を含めた多くの世代が平和への関心を高められるような事業を実施して行く。									
国・境・都・区（社会情勢、民意見等）	・国際化が進み、海外へ出かける人・日本を訪れる外国人がともに増加している。 ・交流事業参加者からの評価は、概ね良好である。要望としては、次世代に続く交流や経済交流などが寄せられている。 ・平成18年4月1日付けで、文化・交流協会が改組され、交流協会が発足した。										
施策分析・施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項：		
		実績	計画		実績		計画				
	事業費	60,749	64,564		54,412		56,215				
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費	10,095	1,042		1,575		6,793				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.38	3.70	1.00	4.14	0.90	3.78	1.00			
	人件費	39,683	36,588		40,333		37,319				
	総事業費( + )	100,432	101,152		94,745		93,534				
	(財源)国・都等からの支出金										
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)				5.7		7.5				
人件費比率	39.5	36.2		42.6		39.9		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	友好・交流都市訪問者数・来訪者数					人	864	785			
	友好・交流都市との交流事業参加者数					人	1,688	1,521			
	平和のつどいの開催日数					日	25	16			
	杉並区交流協会事業回数					回	111	111			
施策分析・協働等	国際・国内交流の推進・・・杉並区交流協会への補助金交付 平和事業の推進・・・杉並ユネスコ協会や杉並光友会(区内唯一の被爆者団体)との事業協力 子ども国内交流事業(名寄市、東吾妻町との子ども交流会)・・・学生ボランティア、参加児童の保護者によるプログラム運営の協力。										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	語学ボランティア登録数	169	178	人	200
	区の平和関連事業への参加者数	1,504	1,348	人	1,500
	交流事業参加者数	4,688	5,327	人	6,100

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学ボランティア登録数は、制度のPRにより増加傾向にある。</li> <li>平和事業への参加者数は、同規模数で推移している。</li> <li>交流事業参加者数は、増加している。</li> </ul>
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流事業については、他課・他団体の交流活動を支援し、区全体の交流事業の充実を図ることにより、事業参加者数が増加傾向にある。</li> <li>平和への関心が高められるような事業を、区実施のみならず、他団体との共催で行うことにより、平和事業への参加者数が目標値に近い数字として表れている。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化や都会にない自然にふれる機会を定期的・継続的に提供し、交流都市の市民レベルでも相互理解と友好交流に貢献している。</li> <li>平和都市宣言関連事業の実施により、区民の平和に対する意識を高めている。</li> </ul>

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日に文化・交流協会を発展的に改組し、新たに交流協会を発足。協会の自主性・独立性を尊重し、交流事業の協働を進めていくが、今後、より一層、市民レベルでの交流を進めるためには、多様なニーズに対応できる協会となるために組織力の強化が必要である。</li> <li>平和関連事業については、今後も杉並ユネスコ協会や、区内NPOや地域団体との協働を進めていく。</li> </ul>						
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流協会をはじめとして、NPO等団体と連携を図り、区民の自主的な交流活動を推進していく。</li> <li>友好都市等との交流事業については、交流内容の充実化を図り、継続していく。</li> <li>平和関連事業については、杉並ユネスコ協会、区内NPOや地域団体との協働を継続し、区民にとって身近なものとなるよう内容の充実を図り、実施していく。</li> </ul>						

二次評価	<p>文化協会、交流協会それぞれが発足して3年目となり独自の特色ある自主事業、従来事業の見直しを行いつつ、民間ベースを中心とした新規事業に対し、積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、平和関連事業に関しては、既存の事業に固定化せず、常に新鮮な感覚をもちながら実施することが望ましい。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成20年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 19年度の数値)

【施策番号:68】【施策名:交流と平和の推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	21年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	104	平和事業の推進				2,610	189	0.80		7,312	9,922	0	維持	維持	推進	減		696	人	平和のつどいへの参加者数
2	109	国際・国内交流の推進				14,960	1,386	2.50	0.90	25,343	40,303	0	維持	維持	継続	増		5,327	人	交流事業参加者数
3	110	杉並区交流協会助成				32,030		0.02		183	32,213	0	維持	維持	継続	増減 なし		1,475	人	事業参加者
4	359	子ども国内交流事業				4,812		0.82		7,495	12,307	0	維持	維持	継続	増減 なし		97	人	応募者数
5										0	0									
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						54,412	0	1,575	4.14	0.90	40,333	94,745	0							

## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	69	施策名	男女共同参画社会にむけた環境整備		上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				
施策担当課	区民生活部男女共同参画推進担当課				関係課					
施策の概要	対象の	区内在住・在勤・社在学者、区内団体、職員、各主管課など	施策の目標	男女がその基本的な人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参加する機会があり、平等に政治経済、社会、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現をめざす。						
	成果目標の	政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会における女性委員の登用数を40%にする。								
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定されるなど、男女共同参画社会の実現は21世紀のわが国の重要課題のひとつと位置づけられている。平成19年4月には男女雇用機会均等法が改正、平成19年12月総理大臣官邸において開かれた「官民トップ会議」では「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定された。平成20年1月にはDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が改正され、平成20年3月には「男女平等のための東京都行動計画」が改定された。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項:			
		実績	計画	実績	計画					
	事業費	16,842	35,287	29,350	31,756					
	(内)投資的経費等	0	0	0	0					
	(内)委託費	4,068	22,978	22,029	22,283					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.87   4.00	3.80   0.00	3.41   0.00	3.11   0.00					
	人件費	55,442	34,732	31,167	28,425					
	総事業費(+)	72,284	70,019	60,517	60,181					
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		16.3				
人件費比率	76.7	49.6	51.5	47.2		人件費 / 総事業費(単位%)				
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度			
	男女共同参画推進区民懇談会の開催回数				回	10	10			
	啓発品作成数				個	2,000	1,500			
	講座の開催回数				回	36	9			
	女性相談の日数				日	241	304			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働[実行委員会・協議会]男女共同参画の推進</li> <li>・協働[委託]男女平等推進センターの運営</li> </ul>								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	審議会における女性委員の登用数	36.6	37.5	%	40
	男女平等推進センターで実施する男女共同参画に関する啓発講座の受講者延べ人数	853	208	人	300
	男女平等推進センターで実施する女性の悩み相談の件数	1,229	896	件	1,500

施策事業の構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
		新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<p>・啓発講座については、実施方法を見直し、従来の区直営から女性団体等への委託とし、講座開催数も限定した。今後も、男女共同参画の意識啓発や知識習得のため寄与していく。</p> <p>・女性相談の委託化により、実施日数を増やし、相談者の便宜を図った。相談件数の減少は、同一人による相談の減少と思われる。</p>
	当面の達成状況	<p>・審議会等における女性委員の登用率は、平成18年度36.6%平成19年度37.5%と徐々に上昇している。今後も、継続的に努力を重ねることで、さらに登用率を上昇させる必要がある。</p> <p>・悩みごとを持った女性は、潜在的に多く存在していると考えられ、女性相談を有効に利用してもらうために、広く周知していく必要がある。</p>
	政策への貢献度	<p>19年度は男女共同参画都市宣言10周年記念事業を行うなどし、男女共同参画推進に対する区民の意識を高めることができた。また、区内で活動する女性団体やグループ等が、自らの手で講座を企画・運営する機会を設け、区民との協働を進める上で、大きな貢献ができた。</p>

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題と見込み	平成19年4月から、男女平等推進センターの受付管理業務、相談業務を民間に委託した。講座等の開催に関しても、企画・運営を市民活動団体等に委託したが、区民との協働を重視し、継続して実施していく。また、男女共同参画の視点から区民の意見を集約するため、区民懇談会を設置している。今後の杉並区行動計画策定等において区民の意見を反映していく。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策のあり方	社会が活性化を維持し、発展し続けるためには、性別や年齢にかかわらず、個人がそれぞれの能力を発揮できる男女共同参画社会の実現がますます重要となっている。これからは仕事か家庭かという二者択一ではなく、働き方や生き方を柔軟に選択できる、その人の意欲と能力が発揮できるようにしていくことが大切である。そのために、意識啓発や事業をさらに進めていく必要がある。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

二次評価	啓発講座の実施方法の見直しや女性相談の実施日数を増やすなどサービスの拡充に努めていることは評価できる。区民一人ひとりが人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できるために、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けての意識啓発を図るための啓蒙活動等の事業を強化していくことが必要である。なお、今後策定される行動計画については、総花的ではなく重点課題を明確にし、区民にとってわかりやすいものにしていく必要がある。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

